

ずし男女共同参画プラン2022

－ 令和2年度進捗状況報告書 －

令和3年6月

ずし男女共同参画プラン推進会議

目 次

I	性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・	1
	人権尊重の意識づくり	
	男女平等意識の啓発	
	性別による役割分担意識の見直し	
II	あらゆる分野への男女共同参画の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	政策・方針決定の場への女性の参画促進	
	意思決定の場への参画促進	
	地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進	
	市職員・職域における男女のバランスの確保	
III	暮らしの中の男女共同参画と女性への経済的自立支援・・・・・・・・・・	9
	女性の経済的自立の支援	
	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実	
IV	推進体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	男女共同参画を推進する条例の制定	
	(仮称) ずし男女共同参画推進条例の策定	

**<2020年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	1
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	男女平等意識の啓発活動の推進				
具体的施策・内容	①男女平等意識の啓発活動の推進 目的：男女が個人として尊重され、性別に関わらず意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査の結果において「平等」と感じる市民の割合が50%になるようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民意識調査の結果、「平等」と感じる市民の割合が30%以上になるようにする。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・中学生等への事業実施はとて素晴らしい取り組みだ と思う。 ・若年層への意識啓発は重要であるので、引き続き 継続してほしい。 ・「優遇されている」が、H27年度の63.7%→ R2年度の65.3%と微増というのは、①実際に男 性が優遇される場面が増えている、②啓発が進み 平等かどうかをより深く認識できるようになって いる、の2つの読み取り方が可能だと感じた。ど ちらの理由かによって、次年度の計画は変わるよ うに思う。直近の「50%」「30%」の目標達成 を目指すなら、その指標を測る対象へのアプロ ーチがあった方がよいと思う。新型コロナの影響を 受けない取り組みを新たに企画する必要もあるの ではないだろうか。
B		事業は他の要素を加え 拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・若年層が対象のDV予防ワークショップは是非続けるべきだが、学校外へ活動が見えないのは残念。

**<2020年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	2
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	男女平等意識の啓発				
具体的施策・内容	②性的少数者に対する理解を深めるための啓発活動の推進 目的：男女が個人として尊重され、性別に関わらず意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査の結果において「平等」と感じる市民の割合が50%になるようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民意識調査の結果、「平等」と感じる市民の割合が30%以上になるようにする。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・あらゆる層に向けて啓発事業を行ってほしい。 ・『職場』『政治』『法律や制度上』『社会通念、習慣、しきたり』の分野では平等の意識が低い理由として、昨今のニュースなどメディアからの情報によるものが考えられる。意識の向上と見ることもできるが、メディアの影響は一過性の関心の高まりに通じることも考えられるので、継続して啓発が必要。パートナーシップ宣誓制度がスタートしたので、その認知を図ったり、絡めた企画を入れてみてはどうか。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・パートナーシップ宣誓制度や相互利用は当事者たちにとっては大変喜ばしいことだと思う。ただ、多くの一般市民や事業者には理解が届いていない。

**<2020年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

回答書A

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	3
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	性別による役割分担意識の見直し				
具体的施策・内容	①性別による役割分担意識の是正 目的：性別による役割分担を是正し、男女共同参画の考え方への理解が浸透する。 手段：意識啓発のための講演会、映画界、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査結果において「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が30%以下になるようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民意識調査の結果、「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が30%以下になるようにする。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・パートナーシップ宣誓制度が開始されてよかった。少しでも生きづらさが減ってくれたらと思う。 ・性別による役割分担意識の是正に対する事業として実施されたものが「デートDV防止ワークショップ」では、施策が目指すものと事業内容に齟齬があるように思える。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・若年層への啓発も必要だが、是非、PTAや町内会への性別役割分業についての意識改革を伝えてほしい。
--

**<2020年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	54
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場合への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場合への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場合での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・女性委員の登用に向けて、ボトルネックとなっている課題は何かを洗い出し、対策を検討してみてはどうか。 ・呼びかけるだけでなく、仕組みを変える工夫をどこかで挑戦しても良い気がする。「あて職が多いため性別の偏りを減らすことが困難」「前例主義が女性自身の積極的な参加の障害になっている」との分析もあるため、“スタンダード”の姿勢をルールや手続きから変えることも工夫のひとつではないだろうか。 ・もっと積極的に女性の参加促進を進めてほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**<2020年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	企画課	課コード	1110	整理番号	54①
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・総合計画審議会の構成比率が40%を達成していることは大いに評価できる。進行管理部会においても引き続き、目標数値を達成できるよう、ご尽力いただきたい。 ・そもそも「学識委員は男性が多い」「住民自治協議会関係者も男性が多い」とのことなので、性別役割や性別イメージを変えなければならないと感じた。よって、現状では別項の施策（若年者へのアプローチ）に力を入れて、長期的な視点で是正を目指した方がよいのではないだろうか。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**<2020年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	企画課	課コード	1110	整理番号	54②
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・本会議で女性比率が2割を切っていることは非常に残念。女性などさまざまな声が反映できるよう、ご尽力いただきたい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**<2020年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	59
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①自治会等の方針決定の場への女性の登用 目的：自治会等地域での方針決定の場への女性の参画を促進する。 手段：地域団体などに対し役員・リーダーとして女性が登用されるよう働きかける。				
数値目標	地域団体などに対し、役員・リーダーとして女性がより登用されるよう働きかけをし。女性の割合が40%以上になるようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	自治会・地域団体等の女性役員・リーダーの割合が20%以上になるようにする。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	- 具体的な働きかけが見えない。 1名ずつであっても、現役員や現リーダーに「女性の割合」を意識してもらうことで、引継ぎの際に意識的に選出してもらうことができる。現状の地道な呼びかけを続けた方がよい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

**<2020年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	職員課	課コード	1220	整理番号	63
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	市職員・職域における男女のバランスの確保				
具体的施策・内容	①女性職員の登用 目的：男女共同参画による市政運営を推進する。女性活躍推進法を総合的・効果的に実施できるよう特定事業主行動計画を策定し、女性がその個性と能力を十分発揮できることをめざす。 手段：PDCAサイクルを確立し、数値目標を設定して進捗状況等の積極的な公表を行う。				
数値目標	・市の女性職員の割合が40%となるようにする。 ・管理職の女性職員の割合が30%を超えるようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	より数値目標に近づくよう職員・職域における男女のバランスの確保に努める。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・女性の場合、育児休業等により、経験値が男性よりも不足していることも、女性管理職の目標数値に達しない原因の一つと考えられるのではないかと。記載のとおり、急激な変動は困難と思われるが、経験値の不足を補う取り組みを実施する、管理職一歩手前の層の女性に対し育成研修を行うなど、育成に力を入れてはどうか。 ・「現状からの急激な変動が困難」とのことなので、そうすると動かしようがない。ただ、新規管理職登用のタイミングが訪れた際に、女性の割合を意識しておけるように準備は必要。現状の取り組みを続けた方がよい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・「PDCAサイクルを確立」とあるが、どのようにまわしているのか、チェックが記録されているかどうか気になる。
--

**＜2020年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	経済観光課	課コード	1330	整理番号	85
基本目標	皿暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
後期数値目標 (H31～R4)	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・ポスターやパンフレットを事業者の目に留まりやすいところに掲示してはどうか。チラシ等の配布は、障がい福祉課と連携し、事業所に直接配布するなど工夫すると思う。 ・啓発がどう結果に結びついているのか、成果をはかる工夫が必要ではないか。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜2020年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	障がい福祉課	課コード	1420	整理番号	85
基本目標	皿暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
後期数値目標 (H31～R4)	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・障がい者就労支援員の欠員を解消していただきたい。 ・「職場体験事業は新型コロナの影響で未実施」とあったので、次年度は、制限付きやオンラインなど工夫をして実施できるよう、方法を模索した方がよいのではないだろうか。チラシ配布などの啓発はその効果を図ることができるとよいと思った。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

**＜2020年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	職員課	課コード	1220	整理番号	86
基本目標	皿暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
後期数値目標 (H31～R4)	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・現在選考中とのことなので、事業は変えず継続でよいと思う。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--	--

**＜2020年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	総務課	課コード	1210	整理番号	87
基本目標	皿暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	②職域の拡大 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
後期数値目標 (H31～R4)	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・市の関与が可能な範囲に限界があること、昨年度比で女性比率が上昇していることから、現状の事業（啓発等）を継続した方がよい。啓発がポスターやパンフレットなどの印刷媒体を利用したものなら、そのイメージをできるだけ女性向けを意識（ポジティブアクションとして）して作成してみるのもいいと思う。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

**＜2020年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	0402	整理番号	112
基本目標	Ⅳ 推進体制の強化				
施策の方向	男女共同参画を推進する条例の制定				
主要施策	（仮称）ずし男女共同参画推進条例の策定				
具体的施策・内容	①（仮称）ずし男女共同参画推進条例の制定 目的：個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。 対象：市民 手段：ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。（仮称）ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプランの改定を8年毎に行う。				
数値目標					
後期数値目標（H31～R4）	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催 ○（仮称）ずし男女共同参画推進条例の検討 ○（仮称）ずし男女共同参画推進条例（案）の策定、議会提案 ○市民意識調査・実態調査の実施（8年毎） ○ずし男女共同参画プランの改定（8年毎） ○男女共同参画啓発事業（講座、講演会等）の実施 ○女性相談				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・男女平等を実現するために条例が必要だというPRを講演会や広報で市民に周知することが必要。 ・パートナーシップ宣誓制度の利用が行われ、他市と連携が進んでいることについて、大いに評価できる。引き続き、市民への普及啓発に努めていただきたい。 ・新型コロナの影響で、十分に予定していたことが進まなかったのは残念であったが、やむを得ない。書面開催でも継続してできたことはよかったと思う。事業を拡大するというよりは、まずは遅れを取り戻したり、本来計画していたことができるように方法を模索した方がよいのではないか。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・条例の制定の際には、多くの市民を巻き込めないか。
 ・コロナ禍において対面での会議等の開催が困難な状況下で、どのように条例策定の準備を進めていくのか、今年度はさまざまな工夫が必要だと思う。